特

别 寄

形城の屏風折れ-

山形市教育委員会社会教育青少年課

主幹

齌

藤

第12号

県史資料室 山形県総務部学事文書課分室



一部(平成29年10月3日撮影) こノ丸北側の土塀跡より屏風折れ土塀の礎石の

が進められ、二ノ丸

東大手門や本丸一文

ことが確認されました。新しい時期は城の外側(堀

(二ノ丸側) に折れ曲がる内折れ式の構造でし 土塁は堀を掘った土を盛り上げて構築する人

に折れ曲がる外折れ式で、古い時期は城の内

和六十一年国史跡指

定を受けてから整備

どが復原され新たな 字門石垣・高麗門な

き行われており、平 ます。整備は引き続 シンボルとなってい

査しました。その結 道場の裏)を発掘調 丸土塁の北東部 成二十九年度は二ノ 現存遺構として

のうち外側の列

(堀側)

の沈下スピードが内側の

(二ノ丸側)

より早かったため、

土塀の基礎が

れを「不同沈下」といいます)、古い時期の礎石列 す。この沈下のスピードが場所によって異なり(こ 工物であるため、築かれた後、

少しずつ沈下しま

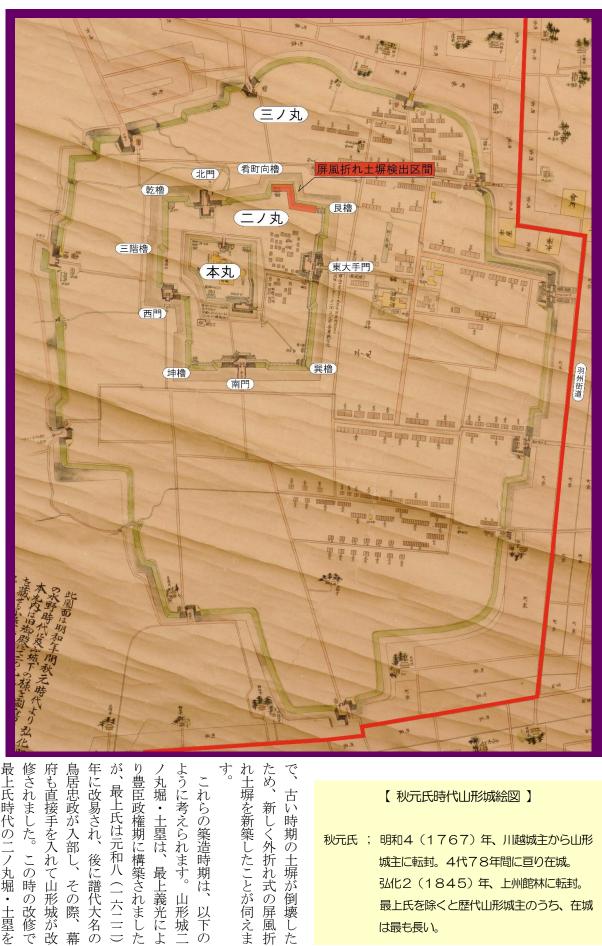
堀側に傾いてしまいました。この不同沈下の影響

場となっており、昭 城公園として憩いの る平城です。現在、 いわれる、本丸、二 光が拡張整備したと 二ノ丸から内側は霞 ノ丸、三ノ丸からな 山形城は、

屏風折れ土塀です。折れ曲がる部分からは、 狙うことができません。その欠点を解消したのが、 面の敵は視認しやすいですが、左右が死角となり 攻めてきた敵に対して、土塀に身を隠しながら弓 塀のことです。通常、土塀には穴が開いており、 の敵を攻撃することが可能となります。 や鉄砲でここから攻撃します。直線の土塀では正 屏風折れ土塀とは、 所々に折れ曲がりをもつ十

礎石が検出されました。 は全国で初となる、

屏風折れ土塀の痕跡となる基



修されました。この時の改修で 最上氏時代の二ノ丸堀・土塁を 鳥居忠政が入部し、その際、幕 年に改易され、後に譜代大名の が、最上氏は元和八(一六二二) り豊臣政権期に構築されました ように考えられます。山形城二 府も直接手を入れて山形城が改 、丸堀・土塁は、最上義光によ これらの築造時期は、以下の

【秋元氏時代山形城絵図】

秋元氏 ; 明和4(1767)年、川越城主から山形 城主に転封。4代78年間に亘り在城。 弘化2(1845)年、上州館林に転封。 最上氏を除くと歴代山形城主のうち、在城 は最も長い。

古い時期の土塀が倒壊した



屏風折れ (外折)

新時期

屏風折れ(外折・内折)説明図

屏風折れ (内折)

旧時期

の後、 明和元年頃までには廃絶したと考えられます。 置しているため、城絵図の記載の通りだとすれば、 出された屏風折れ土塀は、 年までの間、 らかな遺物が少なく、また文献史料・城絵図にも 時期である外折れ式に改修した時期は、 式土塀が構築されたと考えられます。これが、新 形成されました。これと同時に、旧時期の内折れ の土塀は維持されず廃棄されたようです。 末まで維持するものの、裏手にあたる北から西側 荒廃したようで、明和四年に入部した秋元氏以後 改修の記載がないため、残念ながら不明です。 城郭の大手となる東から南に面した土塀は幕 山形藩は明和元(一七六四)年から明和四 今回調査を行った現存する二ノ丸土塁が 幕領になります。このとき山形城が 二ノ丸土塁の北側に位 年代の明 今回検

の「二ノ丸屏風土塀ヲ透塀ニ被成、寛政ノ末ナリ」 料は、「古今夢物語」 管見の限り唯一の | 屏風折れ土塀に関する文献史 (『山形市史資料』第七〇号)

> されておらず、今後の課題です。 も考えられますが、これもそのような遺構が検出 のち、さらに新時期の屏風折れ土塀に改修したと 絵図成立以前に一度、直線的な土塀に作り替えた 屏風折れではなく直線的な描写ですので、 明です。また、正保城絵図での当該箇所の土塀は うな痕跡は今回の調査では検出されず、詳細は不 透塀に変更したようです。ただ、透塀があったよ 代替施設として、寛政年間の末に屏風折れ土塀を という記載です。これによれば、 屏風折れ土塀の 正保城

風折れ土塀が存在するのかが問題となります。 側は未調査のため不明)。なぜ、この区間にのみ屏 の構造を持っているのは、今年度調査した、 礎が検出されております。 から肴町向櫓までの土塁北側の区間のみです でが既調査区間で、このすべての区間で土塀の基 山形城の二ノ丸土塁は、 南門から東大手門、 東大手門から肴町向櫓ま 現在までに西門から南 しかし、 屏風折れ土塀 艮櫓 (西

> この弱点を克服するため、 西側が圧倒的に短くなることが予想されます。 すが、北から西側は距離が短く直線的になって 距離が長く食い違いや丁字路が設定されていま 北から西側が狭くなっています。 屏風折れ土塀を城郭北側に配置したと考えられ 破された場合、二ノ丸までの到達時間は北から このため、 城郭の南から東側に城下町が広がっています。 います。このため、仮に三ノ丸の城門が敵に突 ノ丸から二ノ丸に通じる道路も、 /丸の面積も東から南側が広く、 裏手にあたる 羽州街道は山形城の南から東を通っており、 城郭の正面は東及び南側となり、三 より防御効果の高い 東から南側は これに伴い言

側でも屏風折れ土塀が検出されるかどうかで、 る予定です。 以上のような仮説が妥当かどうか改めて検証す 調査は西側へと継続する予定です。

〈史料紹介〉 西 置賜郡地主会とその活動

山形県地域史研究協議会常任理事

Ш 内 励

n

置賜 で私的 主制が確立しました。 明治三十年代後半に小作地化が急速に進 期には日本の 本の地主制は、 Ш 一つが寄生地主制と言われています。 形県内でも、 天皇中 最上といった地域的差異はありますが、 土地所有が制度的に認められた近 心 \mathcal{O} 耕地の約半分が小作地化します。 中 先進的な村山・庄内と後進的な 明治 央 (集権国家を支えた二本足 の中・ 後期に成立し、 地租改 . み地 同末 代日 正 \mathcal{O}

十九年、 は、 に農会法が制定されると、 主層でした。 組織の役割は大きく、 確立して農事振興がはかられます。 体の組織強化を進めます。 寸 治三十年代以降 体が農事の改良進歩につとめますが、 方、 とりわ 明治期の農業政策において、 山形県では農会規則を制定して農業団 け産米改良事業などが取り組まれ、 明治二十年代に入ると各地の勧業 移出米が増加していきます それをけん引したの 系統的な農会制度が やがて、 山形県内で 同三十二年 農民 明治二 が 0 地 諸

> る地 郡市町村の役場に対して、その誘導の任にあた 九月には次のような告諭(「山形県報」)を出 地主を集めて移出米検査や産米改良につなが 営制度化を前にして、管内の代表的米穀商や大 明治四十三 効果を挙げるよう指示しています。 主 小作人間の融和策などの協議を重ね、 年、 山形県では、 移出 |米検査 \mathcal{O} 県

して)、 地主 シト 当 及 農事ノ改良発達ヲ図ル 発達ヲ図ラシムルヲ要ス 1 活動ニ待タサルヘカラス、 ナリ、 ル 小作人互二相親ミ(したしみ)、 和衷 ハ小作人ヲ保護奨励シテ、之カ後援者 ヨリ急ナルハナカルヘシ、 雖モ(いえども)、 両者ノ和衷協力ハ、主トシテ地主 小作人ヲシテ、喜ンテ農事ノ (わちゅう)協力、 惟フ ノ方法種 以テ(もって) (おもう) 二、 即チ(すなわち)、 而シテ(しか 相扶ケ(たす 々ア 改良 事二 地主 ル

など、 等ヲ組織 間 法」として、 模範小作人ヲ表彰スルコト」「地主、 このように述べた後、「小作人保護奨励 ノ精神上ニ於ケル (おける) 結合ヲ計 事項を挙げています。 「郡市町村地主会又ハ 小作人ノ奨励保護ヲ努ムルコト」 連合地主会 ル 小作人 コ <u>_</u> ノ方

西置賜郡地主会会則(1)

代表ス

主会の史料

は

'山形県史』

(農業編

下

近

現代 郡地

 \mathcal{O}

活

動が活発化します。西村山郡や西田

川 地

こうし

た県の

取組に呼応して各地

0

主会

地主会一途」。長井市「文教の杜ながい」所蔵。 「明治四十四年起

時期 史料 1 0 一西置賜郡地主会の活動を見てみます。 でも紹介されて います。 ここでは、 同

地主会 ほか、 議事項、 には、 ています。 四十四年度同経費歳入歳出予算、 (井村役場史料に含まれる「明治四十四 同会と長井村とのやり取り文書が綴られ 長井村の西置賜郡地主会会費調 途 同 評 議員名簿、 (長井市「文教の杜なが 同会員名簿、 同評議員会決 <u>\</u> 同会則 べ、 所 明治 年起 蔵



表 1 西置賜郡地主会会員名簿

町村名	会員(太字は評議員)	会員数					
長井町	海老名喜兵衛、横山孫助、風間五右衛門、長沼忠兵衛、渡部源內、平塚庄蔵、遠藤吉之助、芳賀作右工門、竹田嘉兵工、竹田清五郎、川村利吉、竹田五兵工、齋藤弥助、髙橋佐五兵衛、齋藤政吉、鈴木秀作、飯澤儀八、小笠原嘉內、横沢仲右工門、長沼惣右工門						
長井村	佐々木宇右工門、菅野仙次、加藤五右工門、髙橋孝作、 長谷部猪之助、髙橋一郎、鈴木六兵衛、手塚藤四郎、菊 地善次郎、小松與惣吉、平吹額次、 別部金四郎 、小松吉 右工門、 松木七郎 、松木太郎						
西根村	渋谷源吉 、菅野清五郎、孫田吉衛、金田宇膳、金子甚作、梅津滝蔵						
蚕桑村	丸川作平 、船山仁助、馬場忠兵工、福嶋十兵衛、丸川長 八、本木善助、髙橋勇蔵、髙橋利兵衛、児玉彦次、植木健 弥、中川吉兵衛、髙木卯作						
鮎貝村	鈴木七四郎、芳賀與五郎、 菅四郎兵衛 、小松助右工門、 鈴木太郎、岡部小次郎、鈴木佐兵工						
荒砥町	大友惣八 、小松文太、塚原惣左工門						
十王村	渋谷佐助 、守谷米五郎、平盛右工門、南波平次						
白鷹村	海老名與助 、蛯名與惣兵工						
東根村	大山源太郎、 紺野久五右エ門 、紺野貞松、髙橋吉次、菅原永次、菅原陸弥、向田勘四郎						
平野村	那須勇作、深澤順次、桐生サタ、桐生□右エ門、今野米 作、色麻幸次郎、片倉平次、 坂萬次郎 、新野円次、□□ 久助、梅津勘次郎						
豊田村	大場□十郎、 安部與右工門 、井上直之助、大場卓□、多田野清蔵、鈴木兵彌、八嶋権六、鈴木文右工門、高石□右工門、寺嶋□吉、梅津徳五郎、 梅津栄吉 、梅津清□、高石千代吉、高石小四郎						
豊原村	朝倉栄次郎、長岡代□、松山勝蔵、 渡部米治	4					
添川村	小松常治 、新野常次、横沢久作、菊地伊左工門、山口善 五郎、須貝國次、米野孝太郎、小松鶴松、新野喜作						
豊川村	舟山順太、今吉郎、 横山敬次郎	3					
津川村	高井新左工門	1					
小国本村	須貝益太郎 、今六郎兵衛、今新吉、野沢瑞穂、舟山卯太郎	5					
北小国村	塚原名右工門	1					
17町村	(評議員数20)	125					

示された総会の決議・協議事項は次の通りです。 議員は各町村会員の互選とされ、 賜郡長武石速水がその任に当たっています。 内に置き、 払っています。また、 木宇右衛門の会費が一円で、残りはすべて五〇 なみに長井村では、 上の町村からは二名が選出されました。会則で 計八円の会費を村が取りまとめて地主会に 会頭は郡長を推薦するとして、 当時村長に就いていた佐 地主会の事務所は郡役所 会員一五名以 西置 評

珏

七 六、

農地 動植

ノ整理及農家ノ副業ニ

関

ス

ル

コ コ

 \vdash \vdash

物

ノ病虫害駆

除予防

=

一関スル

すごとに五○銭を加えることとされました。

○○○円未満が会費五○銭、

一万円未満が一円

万円以上は二円、

それ以上は五、

〇〇〇円増

会費五○銭の会員です。この会費は所有地価金

を基にするもので、地価金二、〇〇〇円以上五、

予算書によれば、会費四円の地主一名を筆頭に

対にわたり、会員数は

表 2 の 七 力

西

[置賜郡地主会は、

表1に示すように 一二五名です。

会費二円五〇銭の会員が七名いますが、大半は

会務ニ関スル コ

農蚕上ノ講習試験又ハ統計調査 小作人ノ保護奨励 産米 経費ノ予算及決算ニ関 ノ改良増収ニ関ス ニ関スルコト スル ル コ コ 二関スル

三、

匹

コ

1

農家ノ風紀及勤倹貯蓄ニ関スル 十一、他ノ農事団 ヲ開設スルコト 会、品評会又ハ競技会 立二関スルコト 産業上ノ金融 農蚕上ニ関スル コ [体ト気 機 講話 関 設

作米品評会開設の件」「四 良俵装伝習の件」「三、 小作人表彰の件」「二、改 議されたのは「一、模範 議事項を見てみます。 水稲植方ニ関スル件」「五 図ルコト 脈ヲ通シ事業 実際の評議員会での 人勤勉貯蓄ニ関スル グノ進 行ヲ 決 決

明治 44 年度西置賜郡地主会経費歳入歳

	科	目	本年度予算額 (単位円)	附記
歳入	会費	会費	94.500	4円1名、2円50銭7名、2円4名、1P 17名、50銭96名、計125名
	寄附金	寄附金	1 175 000	推薦小作人1名につき金1円ずつ、 125名分
	計		219.500	
歳出		雑給	21.000	書記年手当18円、小使筆手当3円
	事務所費	需用費	25.000	備品費金3円、消耗品費金5円、印費10円、通信運搬費金7円
	会議費	雑給		総会2回、小使1回2名、この人員4 人、1人につき40銭ずつ
		賄料		評議員会2回、1回20名、のべ人員 名、1名50銭ずつ
		雑費		消耗品費金3円、印刷費金2円、そ 他金5円
	小作人表彰費	賞与費	100.000	賞品賞状共1名平均80銭ずつ、12 名分
		雑費	15.000	授与式に関する一切の雑費
	製俵伝習費	教師招聘費	8.660	汽車賃66銭、車馬賃1円50銭、日 7日分3円50銭、宿泊料6日分3円
	表版(A) 自頁	雑費	10.000	俵装原料及び修得証書、その他- 切の雑費
	予備費	予備費	8.240	
	計		219,500	

当を貯蓄させ、

料の百分の一相

では、

毎年小作

す。さらに、五

こととしていま

植の矯正を促

す

ること、

四は疎

するか連合ない 町村農会に委託 が費用負担して、

か

し各自で開催す

申し出に応じて 地主は小作人の 六については、 を与えること、 の一以内の補助 皆納者には二分 あたり、 小作料

ています。 入の方法を講ずるなどして貸与することとし 調 査し、 共同購

件」「六、

小作人肥料貸与ニ関スル件」

0)

六項

目です。

一では、

毎年十二月十五日まで地主か

ら小作人名を提出することとしています。

教師の招へい伝習が必要として、

それ また

か

地主

が予算にも表れています。三については、

践するものでしたが、これらの活動が実際にど 2ら通達 こうした西置賜郡地主会の活動は、 のあった小作人対応策をそのまま実 まさに県



で地主が保管に 年五分の利付け

西置賜郡地主会会則(2)

「明治四十四年起 地主会一途」。長井市「文教の杜ながい」所蔵。

ます。 義を持つものであったのか、 した農業の基盤づくりが、どのような歴史的意 内でも東根村浅立の小作争議などが起きてい 迎える大正末期から昭和前期にかけ、西置賜郡 のように展開され、 は 不明です。地主・小作関係が大きな転機を 明治末期に行政と地主層が連携して実践 その後に繋がって 地域的特色も踏ま 0

した。 から、 のできる貴重なもので め方の一端を知ること 当時の行政の進

利用者のみなさま

数日間の準備の時間をいただき、ご とができました。 依頼の簿冊の一部を閲覧いただくこ 時閲覧ができない文書についても、 した。事前に連絡をいただいており 和歌山県の方々にお出でいただきま 京都、さらに、関西からは奈良県 をはじめ、県外は北海道室蘭市や東 ました県外からご利用の方には、即 ただいております。県民のみなさま 今年度は、毎月数件のご利用をい

> 目 録

> > 件名番号

(地籍図)

1形市大字飯塚字向台河原

山形市大字飯塚字向台河原

1形市大字上椹沢字向川原

山形市古館村字向川原

形市大字上野

山形市成沢村久保田

山形市黒沢村上川原

山形市大字下椹沢

名

所属年度

昭和41年

昭和40年

昭和40年

昭和40年

昭和39年

昭和41年

昭和40年

昭和40年

作成部署

用地課

用地課

用地課

用地課

用地課

用地課

用地課

用地課

用地課

名

簿 冊 名

目的の主なものは、 用に関する研究」や「道路法の研究」 ご利用いただいたみなさまの閲覧 「地方交通線の利

簿冊番号

B201611140020

地籍図1

地籍図件名目録(1~9山形市)

地籍図ご利用について

庁文書に残された資料

等に関する文書で、

県

地方のものですが、山形市や米沢市 所蔵している地籍図は、 主に庄内

年に作成され、昭和三十九年から四 ます。昭和四十年の補正により、 十二年に補正されたものです。掲載 の一部のものもあります。明治十六 壱番字銀町地籍絵図」と記されてい の地籍図には、「羽前国西田川郡銀町

なり、 町名となりました。町名の由来は、 年は鶴岡を冠称し、明治二十二年に した。 鶴岡町、大正十三年からは鶴岡市の 銀町とも書き、明治九年から二十二 十一年には、鶴岡市三光町の一部と 江戸期に鶴ヶ城下にあり、金具師 「銀町」の呼び名はなくなりま 銀町は、江戸期は銀子町、

るもので、大字内の字ごとに一枚の 本来地籍図は、土地台帳に付属す

よるといわれています。

研師・鞘師などが住んでいたことに 岡市銀町字銀町と改められ、昭和四 白 地籍図 羽前国西田川郡銀町 地籍繪圖 辛崗松面 渡部在義 本正

ないと完成しないので不便であるこ 間を一分に縮小)が原則であり、 されています。縮尺は六百分の一(一 際は地租改正に際して作成された地 もので、全国的には明治二十二年に 図が基礎になっていることが多いと 作られたものとされていますが、実 ます。地籍図は土地台帳に対応した 絵図、公図などともいうことがあり 地番が記入されています。字図、切 分割している)にして、一筆ごとに 地図(字が大きいときは二~三枚に つの大字は地籍図を何十枚もつなが

冊になりました。平成二十九年一月 成二十九年七月一日現在で一三七五 入れた歴史公文書数は十三冊で、平 ―ジで、昨年度末に受け入れた地籍 日、当公文書センターのホームペ 今年度、当公文書センターに受け 所蔵文書について

> ご活用ください。 録の更新を行い、新たに件名目録を 簿冊目録を再度更新しましたので、 についても、今年四月一日に簿冊目 公開しております。さらに七月には、

等をご確認ください。電話でのお問 合せにも対応しております。 に際しては、ご利用時間及び所在地 なお、当公文書センターのご利用

図を件名目録のかたちで公開しまし

また、すでに所蔵の歴史公文書

				,	箅	₩	目 f	球	(総	務)		
海冊番号	分類	J		簿	Ħ	名		,	所属年度 始期 🐷	所属年度 終期 。	作	成部署	即時閲覧 の可否
B110000034706	総務	行啓関係							大正14年	大正14年	Ħ	理課	可
B110000034707	総務	伏見宮殿下行	即成関係						昭和8年	昭和8年	題	理課	可
B100000007523	総務	表彰綴							昭和37年	昭和39年	文書課		
B110000001417	総務	荒沢道路雪	识道路雪崩防止問題 昭和40年 昭和40年 秘書語						書課				
B110000018142	総務	高松宮両殿	下ご来県関	係級					昭和43年	昭和43年	社	会課	可
B110000001383	総務	県政懇談会(政態談会の意見要望と処理記録 昭和44年 昭和44年 昭和44年										
B110000001386	総務	移動公聴では	出された件	名一覧					昭和43年	昭和45年	稅	書課	
B100000007514	総務	46 • 47	4 6 · 4 7 年度叙位·叙勲·教育表彰綴 昭和46年 昭和47年 文書学事課										
簿冊番号		簿 冊	名				1	* :	å		所属年度	作成部署	備考
B110000034706	行啓関係				ļ	山形県女	子師範学校	ペンキ及り	カセイン塗I	事/件	大正14年	管理課	
					- Total	島岡工業	試験場リノ	リーム外	ニエ事ノ件		大正14年	管理課	他文書
					700	6日 店別		7711	ト修繕工事 <i>)</i>	件	大正14年	管理課	0))
						DI DI DI DI / 1/	新壁及土間	1) /////					
B110000034707	伏見宮殿下御原	 大関係				1000000	宮殿下簡問		集事務検閲御	視察ニ	昭和8年	管理課	仙士里
B110000034707	伏見宮殿下御局					軍令部長 関スル党	宮殿下簡閱書				昭和8年昭和8年	智理	- 他文書 あり
B110000034707	伏見宮殿下御雨	成関係			8	軍令部長 関スル党	宮殿下簡問書	点呼及召给			H 1000 1		
B110000034707	伏見宮殿下御 ^月 表彰綴	成関係			1000	軍令部長 関スル党 昭和八年 奉迎送係	宮殿下簡問書 六月 総裁計画	点呼及召録 宮殿下御台			昭和8年	管理課	
		成関係			max mo 2011	軍令部長 関スル党 昭和八年 路和送係 学制90年	宮殿下簡閱書 六月 総裁 計画	点呼及召録 宮殿下御台 労者につい	臨御日程	定定	昭和8年	管理課	

対象地域全体の土地利用や耕地の所

の地図を作ることがあります。調査

活用が欠かせません。

当センター所蔵の地籍図について

るには、この三千分の一の地籍図の 有状態をより容易かつ正確に把握す

ます。どうぞ、ご活用ください。

合でも即時閲覧いただくことができ は、予約なしでご来館いただいた場 地籍図をさらに縮小して三千分の一 ともあります。そのため、しばしば

-文書の簿冊目録と件名目録の対比】

年末年始

ご利用時間】

午前九時から午後四時まで

(月曜日から金曜日)

土曜・日曜日、祝祭日及び は別室 (12月29日~1月3日)

所在地	寒河江川 寒河江
●村山総合支庁	寒河江バイパス
●村山総合支庁 西村山地域振興局 3F ● 消防署	
●	●寒河江 郵便局
비성하다	郵便局
李 河	IIIR THE TABLE
	7/1/19/

山形県 **元九二八五〇**二 寒河江市大字西根字石川西三五五 県史だより 第十三号 山形県総務部学事文書課分室 平成三十年一月十五日発行 県史資料室

FAXOI ET-METIC

電話 〇二三七—八三十二二五

村山総合支庁西村山地域振興局